

## 第9 ストーカー事案の特徴的傾向

### 1 ストーカー事案対応状況

#### (1) 現状

過去5年における長野県のストーカー事案相談等件数は、図表51のとおり、平成30年までは年間350件前後で推移していたところ、令和元年から概ね減少傾向となり、令和3年は219件（前年比－51件）まで減少している。

#### (2) 措置状況

令和3年中は、

- ストーカー規制法に基づく書面警告25件（前年比－5件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令9件（前年比－4件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令延長処分2件（前年比±0）
- ストーカー規制法違反による検挙2件（前年比－2件）

等の措置を執っている。

（図表51） ストーカー事案対応状況（過去5年）

区分		年	H29	H30	R1	R2	R3
相談等件数			366	339	262	270	219
措置状況	警告実施		66	72	51	30	25
	援助実施		148	290	241	211	172
	禁止命令		7	25	17	13	9
	禁止命令延長処分			0	0	2	2
	ストーカー規制法違反		5	11	7	4	2
	刑法犯等検挙		19	15	16	12	15

※暫定値

### 2 ストーカー事案の傾向

#### (1) つきまとい行為の内容

主なつきまとい行為は、図表52のとおり、複数計上で、

- つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等（①号）が、35.1%
- 面会・交際等の要求（③号）が、26.5%
- 無言電話、連続電話、連続メール等（⑤号）が、18.4%

となっている。

(図表 52) つきまとい行為別の内容 (令和 3 年)

行 為 別	件 数	占有率
①号 つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等	135	35.1%
②号 行動監視の告知等	21	5.5%
③号 面会・交際等の要求	102	26.5%
④号 粗野・乱暴な言動	29	7.5%
⑤号 無言電話、連続電話、連続メール等	71	18.4%
⑥号 汚物等の送付等	3	0.8%
⑦号 名誉を害する事項の告知等	7	1.8%
⑧号 性的羞恥心を害する事項の告知等	13	3.4%
位置情報無承諾取得等	4	1.0%
目的は合致するが該当号なし	0	0.0%
目的合致せず該当号もなし	0	0.0%
合 計	385	

※暫定値

## (2) 被害者と行為者の関係

被害者と行為者の関係は、図表 53 のとおり、配偶者（元を含む）、元交際相手を合わせて 44.3%と交際関係有りが半数近くを占めている。

(図表 53) 被害者と行為者の関係 (令和 3 年)

行 為 者	件数	占有率	
配偶者(元を含む)	18	交際有り 44.3%	
元交際相手	79		
その他家族	0	交際無し 55.7%	
その他同居人	0		
友人・知人	30		
勤務先同僚	25		
職場関係者	7		
面識なし	6		
行為者不明	23		
その他	31		
合 計	219		

※暫定値